

基礎年金番号等の取得及び利用の取扱いに関する同意書

熊本県教育庁教育政策課においては、基礎年金番号等の取得及び利用について、下記のとおり取扱います。下記の内容に同意いただいた上で、署名をお願いします。

記

1 利用目的

個人型確定拠出年金（確定拠出年金法（平成13年法律第88号。以下、「法」という。）第2条第3項に定める個人型年金をいう。以下同じ。）に関する事務運営にあたって、以下に掲げる事項について、当該目的の達成に必要な範囲で個人情報を取得し、利用します。

（1）基礎年金番号等の取得

当方の照会に基づき、公立学校共済組合熊本支部より、本人の基礎年金番号等の提供を受けます。

（2）基礎年金番号等の利用

（1）の方法又は年金手帳の写し等により取得した本人の基礎年金番号等について、法及び法第56条に定める個人型年金規約に基づき、以下の各号に関する個人型確定拠出年金事務に必要な範囲で利用します。

- ① 法第62条第1項の規定による申出にあたって添付を要する確定拠出年金法施行規則（平成13年厚生労働省令第175号。）第39条第2項に掲げる書類の作成
- ② 同規則第45条第1項及び同条第2項の規定による届出書の作成
- ③ 法第71条に規定する個人型確定拠出年金加入者の掛金の源泉控除の実施

2 当該情報の取扱いに関する照会先

熊本県教育庁教育政策課福利厚生班

電話番号：096-333-2678

上記の取扱いについて同意します。

年 月 日

所 属

〒

住 所

氏 名